

ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた基本構想の推進方針

ver.1

(たたき台)

■基本構想「変わる滋賀 続く幸せ」

2019年3月に策定し、2030年を目標年次とする本県の基本構想では、「未知の変化の中で、私たちがしなやかに変わり続け、行動することにより、一人ひとりが幸せを感じることができる滋賀をみんなの力でつくります。」としており、「未来へと幸せが続く滋賀」の実現を目指すこととしている。

■コロナ危機を経験して

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大は、医療現場や経済活動への影響だけでなく、新たな生活様式や価値観の広がり、自然環境に対する意識の高まりなど、多方面に影響し、様々な変化をもたらされた。

本県においても、多くの感染者が発生し、自然界に存在する未知の感染症に対する恐怖や、ひとの「いのち」を守ることの重要性を再認識した。

また、不要不急の外出自粛、県をまたぐ移動の自粛、県全域での商業施設等の休業、長期にわたる学校の休業、マスクをはじめとする医療資材の不足、小売店で徹底される3密対策、在宅ワークやWeb会議の一斉導入、スポーツイベントや文化活動の無観客開催など、コロナ危機が発生する以前には無かった変化を経験した。

今後も、東京から地方への人の流れ、5Gなど新たな技術を駆使するイベントの開催、新しい働き方の浸透など、様々な変化が予想される。

■今回の変化に対する基本的な考え方

こうした変化が予想される中で、改めて「変わる滋賀 続く幸せ」を理念とする基本構想で描く2030年の姿を実現する必要があると再認識した。このため、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、基本構想に基づき推進する政策や施策の方向性をしなやかに変化させ「新しい幸せ」を追求していく。

重点の置き方などを含め、既存の取組の見直しや、新たな手法の検討など、コロナ危機を乗り越えていくための検討を進め、今後の施策や予算に生かしていく必要がある。

■方針の位置づけ

コロナ危機により今後も社会は急激に変化することが予想されるため、本方針は令和2年度以降の当面の方針とし、基本構想を推進するうえでの基本的な考え方や、大切にすべきこと等を示すとともに、重視する施策の柱を示すものである。

この方針のもと、令和2年度の施策も含め、必要な施策についての見直しや、検討を進めることとする。

なお、この方針は社会状況等の変化に応じて見直していく。

1 **1 基本的な考え方**
 2 **～ウィズコロナ・ポストコロナ時代**
 3 **卒近代－ 本当の意味での「健康しが」を目指して～**

4
 5 本県においては、2030年の目指す姿を描き、「変わる滋賀 続く幸せ」を理念とし
 6 て掲げる滋賀県基本構想において、「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けた施策
 7 を進めてきた。

8 新型コロナウイルス感染症の拡大により、人の移動制限や、経済活動の停滞、感染
 9 症対策を徹底するための新たな生活様式への適応など、世界的な変化が生じている。

10 本県においても、医療機関等への負担の増加にとどまらず、外出自粛や、学校の臨
 11 時休業、商業施設をはじめとする施設の使用制限、多くのイベントの延期や中止など
 12 様々な影響が生じた。

13
 14 一方で、密閉・密集・密接の3密回避をはじめとする、新たな生活様式に適応する
 15 ため、在宅勤務や、Webを活用した会議、オンライン教育、遠隔でのスポーツ観戦や
 16 文化芸術の鑑賞など、多様な働き方、学び方、楽しみ方が広がっている。

17 また、中央集権的な合理化や画一化によって経済的な豊かさを求めてきた近代の価
 18 値観が大きく変わり、極端に人口が密集した都市ではなく、適度に人の密度が分散さ
 19 れた地方都市に対する評価が高まっている。今まで実現できなかった東京一極集中の
 20 流れの変化を、滋賀から推進していく必要がある。

21
 22 こうした様々な変化に直面する中で、「変わる滋賀 続く幸せ」を基本理念とする
 23 滋賀が、コロナ危機を経験してどう変わるのか、これまでに謙虚に省みて、一人ひと
 24 りの、みんなの「新しい幸せ」を追求していく必要がある。

25 京阪神の大都市の近郊にありながら琵琶湖をはじめとする自然環境に恵まれた地
 26 理的特徴、歴史文化の豊かさ、近江商人の「三方よし」の理念など、滋賀の強みを活
 27 かしながら、これまで進めてきた「ひとの健康と、社会の健康と、自然の健康」をさ
 28 らに高め、進めることにより、危機に負けず、すべてのひとの「いのち」が等しく守
 29 られる、本当の意味での「健康しが」を目指す。

30 **【本当の意味での「健康しが」とは・・・】**

- 31 **すべてのひとの「いのち」が等しく守られる「健康しが」**
 32 ・ ころで実感できる、幸せにつながる「健康しが」
 33 ・ 誰も取り残さない、すべての人の「健康しが」
 34 ・ 危機に負けない、免疫力ある「健康しが」
 35 ・ 一時的・利他的ではない持続可能な「健康しが」

大切にしたい“ころ”

★利他のころ

⇒自省を伴う利他のころ

大切にしたい“視点”

★すべての人の自由と平等

★多様性

★持続可能性

⇒SDGsの達成への貢献

大切にしたい“姿勢”

★権利の保障

★応答性を備えた対話

★協働による変革

パートナーシップ／デー
 タ活用／オープンガバナ
 ンス／DX（デジタルトラ
 ンスフォーメーション）

1 大切にしたい“政策の方向”

2 ①いのちとくらし、人権の保障

3 新型コロナウイルス感染症の拡大によって、未知の感染症に対する恐怖、感染者や医療従
4 事者に対するいわれのない差別、他者に対する誹謗中傷など、大きな不安を経験することと
5 なった。

6 行政として、様々な観点から「いのち」と「くらし」を守ることの大切さを再度認識し、今
7 回のコロナ危機を経験し露呈した保健・医療システムの脆弱性や課題、近年多発する様々な
8 災害からの教訓などを生かし、本当の意味での「健康しが」を目指す。

9 ②子どもの権利の保障と次世代のための社会変革

10 新型コロナウイルス感染症対策の中で、学校の臨時休業措置や、大規模イベントの自粛等
11 を実施したことで、学習やクラブ活動、人や自然とのふれあいの機会の制限、知識や情報を
12 得る機会の喪失など、子どもたちを取り巻く環境に大きな影響を及ぼした。

13 新型コロナウイルス感染症の影響に限らず、どのような状況下であっても、負の影響を受
14 ける世代が生まれることのない滋賀を目指す。

15 ③滋賀の自然資本や文化芸術の価値の再評価・発信

16 人との接触を控える生活の中で、孤独感や不安感が増大し、あらためて「人とのつながり」
17 の大切さが再認識された。また新型コロナウイルス感染症の拡大は過密都市ほど深刻な状況
18 となっており、一極集中型社会の脆弱性が明らかになった。人と人との距離をとることが求
19 められる中で、過度に人口が集中することによるリスクが高い都市でのくらしから、自然が
20 豊かな地域でのくらしがあらためて評価された。また、心を豊かにする文化芸術やスポーツ
21 に触れる機会が必要とされている。

22 適度な「疎」や豊かな自然、多様な文化芸術を有する滋賀県の強みを生かし、人と人との
23 つながりを大切にする、新しい時代に選ばれる滋賀を目指す。

24 ④自然が許す限りのつくる力の再強化 25 (いのちを守るために必要な人材の育成とモノの生産)

26 世界的な感染症拡大により、人や物の移動、経済活動が制限され、一時的とはいえ、本県
27 においても必要とする生活用品や医療資源の確保が困難な事態が発生した。

28 どのような状況下でも、食料や、エネルギー、医療資機材など、私たちが生きていく上で
29 必要なものを、環境と経済とのバランスを取りながら、持続可能な形で適切に調達できる、
30 地域社会の基盤や、多様なサプライチェーンに支えられた、「つくる力」のある滋賀を目指す。

31 ⑤より良い自治と真の民主主義のための行政の実現

32 感染症対策においては、自粛の要請をはじめとする感染拡大防止対策、医療体制の確保、
33 困難に直面する人々に対する支援など、国以上に地方の対応力が求められた。また、海外の
34 地方都市との『Local to Local』の交流によって、必要な物資の確保につなげることができた。

35 県庁自らのデジタル化を進めるとともに、新たな技術やオープンデータ等を活用しながら、
36 可視化と対話により県民の皆様に理解される県政を実現し、信頼される、誰ひとり取り残さ
37 ない滋賀を目指す。

2 重視する施策の柱

① いのちとくらし、人権の保障

強い絆と思いやり（「三方よし」と「利他の精神」）で守る
いのちとくらし

様々な災害や危機に強い地域づくりと医療、保健システムの充実強化
偏見や差別を排したすべての人の人権の尊重
人と人との繋がりにより支えあうコミュニティの実現
アウトリーチ型支援のためのネットワークづくり
公共交通の維持・活性化

人・社会

など

② 子どもの権利の保障と次世代のための社会変革

社会全体（多世代、多文化）で子どもを育み、育つ環境づくり
（未来への投資の拡充）

若い世代の希望をかなえるための有効な少子化対策の構築と実行
すべての子どもたちの生きる力の育成（ICTの活用等）
子ども政策（主権者教育等）の充実
図書館など知や情報を得る機会の強化・充実

人・社会

など

③ 滋賀の自然資本や文化芸術の価値の再評価・発信

豊かな自然と文化に囲まれた適度に疎なくらし
（風とともに 琵琶湖のそばで）

気候変動対策（“しがCO2 ネットゼロ”ムーブメントの推進）
滋賀の山河と琵琶湖、生物多様性の保全・継承
滋賀の自然資本の魅力の再発見
新しい（本物の）ツーリズムの追求
文化や芸術・スポーツに触れる機会の確保と拡充

社会・環境

など

④ 自然が許す限りのつくる力の再強化

（いのちを守るために必要な人材の育成とモノの生産）

変化する時代を見据えた産業への進化
（新たな時代の滋賀の産業づくり）

生活の基盤となる食糧、エネルギー、医療資源等を維持できる生産力の強化
高度ものづくり人材の育成、医療・福祉人材の確保
ICT、IoT、AI、ロボット、データ活用など第4次産業革命の加速化
「新たなチャレンジ」を応援する滋賀の実現

社会・経済

など

⑤ より良い自治と真の民主主義のための行政の実現

超スマート社会におけるより良い自治の実現

行政のデジタル化の推進、オープンデータ活用の推進
県民との対話と可視化による県政の実現
世界との『Local to Local (People to People)』の交流

社会

など

施策構築の進め方(案)

		当初案	修正案	ポストコロナ社会の姿(仮)の検討	令和2年度 予算編成 予定	県議会の動き	国の動き	
5月		次年度の施策構築の柱および重点施策について協議 ※基本構想実施計画の進捗等も踏まえ、部						
6月	上旬		6/5 企画調整会議 6/11 知事協議 6/19 企画調整会議					
	中旬							
	下旬	6~7月 施策構築方針等を提示				6/24 提案説明 6/29 代表質問		
7月	上旬		7/3 企画調整会議	若手職員の意見を聴取			7/2~7一般質問	
	中旬		7/14 知事協議 7/17 企画調整会議					経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)
	下旬	7/22 県政経営幹事会議 7/28 県政経営会議 7/29 知事協議 7/31 県政経営幹事会議			7/20 9月補正見積提出 7/20 当然増減算定調書提出			
8月	上旬	8月下旬 主要施策の知事協議	8/4 県政経営会議 ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた基本構想の推進方針の策定					
	中旬							
	下旬				8/21 懸案事業調書提出			
9月	上旬				(未定) 予算編成通知			
	中旬		9月 事前知事意見交換			9/15 提案説明 9/18 代表質問		
	下旬	9月下旬~10月上旬 主要施策の知事追加配分協議				9/25~30 一般質問	9/30 概算要求	
10月	上旬							
	中旬		10月 次年度主要施策の知事協議			決算特別委員会?		
	下旬							
11月	上旬				11/2 予算見積提出			
	中旬							
	下旬	主要施策の知事協議の結果への対応状況の確認	主要施策の知事協議の結果への対応状況の確認			11/27~12/21 11月定例会議		
12月	上旬							
	中旬							
	下旬				当初予算内々示			
1月	上旬				1/13 内示			
	中旬							
	下旬							
2月		予算公表	予算公表					